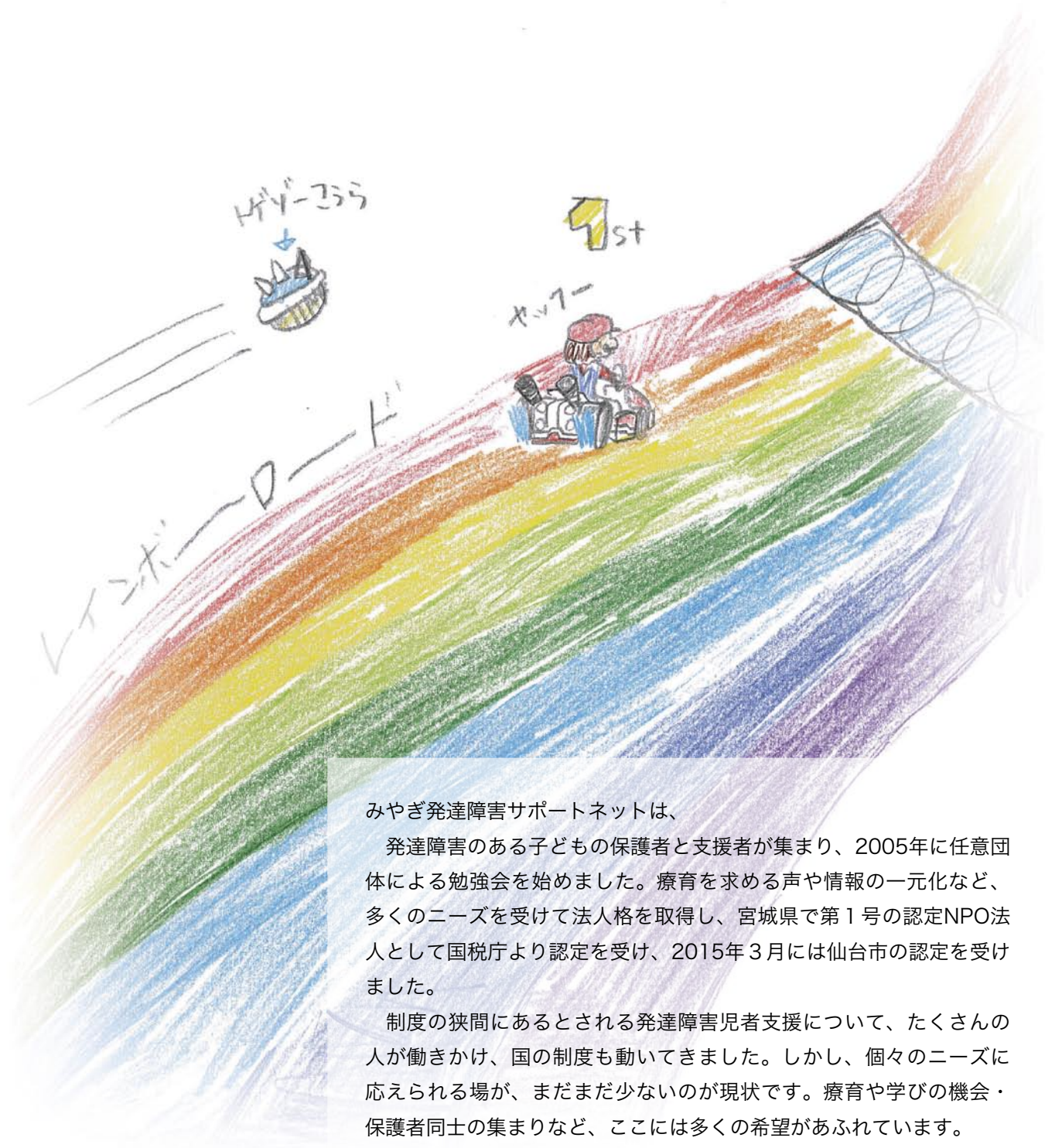


認定NPO法人 みやぎ発達障害サポートネット

# 2014年度 事業報告書



みやぎ発達障害サポートネットは、

発達障害のある子どもの保護者と支援者が集まり、2005年に任意団体による勉強会を始めました。療育を求める声や情報の一元化など、多くのニーズを受けて法人格を取得し、宮城県で第1号の認定NPO法人として国税庁より認定を受け、2015年3月には仙台市の認定を受けました。

制度の狭間にあるとされる発達障害児者支援について、たくさんの人が働きかけ、国の制度も動いてきました。しかし、個々のニーズに応えられる場が、まだまだ少ないのが現状です。療育や学びの機会・保護者同士の集まりなど、ここには多くの希望があふれています。

認定 NPO 法人 みやぎ発達障害サポートネット  
代表理事 相馬 潤子



皆様の温かいご理解とご支援のおかげで、2014年度もみやぎ発達障害サポートネットの活動を進めることができ、心から感謝を申し上げます。

ここに、2014年度の当法人活動を記した「2014年度事業報告書」(ダイジェスト版)をお届けいたします。ご支援くださった多くの皆様へお礼の気持ちを込めて作成いたしましたので、運営してまいりました活動のあらましをご覧くださいませようをお願い申し上げます。

2014年度は、当法人ミッションにある『「あったらいいな」を叶え「未来を創る」』に向けて、組織基盤強化にも取り組んでまいりました。平成26年1月から始まったPanasonic NPOサポートファンドの助成によりまず組織診断から組織基盤強化への取り組みは、法人全体を考えるよい機会となりました。そして、当法人運営の羅針盤となる中期計画を、理事、職員が一丸となって作成できたことは大きな成果と考えます。また、この中期計画は、「未来を創る」新しい一歩となることを確信しております。

私たちの活動一つ一つは小さいものかもしれませんが、皆様からご信頼していただけるよう努めてまいりたいと思います。

引き続きご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

みやぎ発達障害サポートネットは、2015年3月26日、仙台市より、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定による認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）として認定をいただきました。会員の皆様をはじめ、ホームページやブログ、会報誌を通じて私たちの活動を知り、応援して下さる皆様に支えられましたことに感謝し、心より御礼申し上げます。

私たちの法人は、2010年に宮城県第1号として、租税特別措置法に基づき国税庁官より認定を受けました。

その後、2011年の法改正により特定非営利活動促進法に基づいて所轄庁（仙台市）が認定を行う制度が創設され、今回はこの新制度へのチャレンジとなりました。

認定NPO法人になるためには、運営組織及び事業活動が適正であり、公益の増進に資するものについて、一定の基準に適合する必要があります(パブリックサポートテストを含む)。そして、この制度は、NPO法人への寄附を促してNPO法人の活動を支援することを目的に設けられた税制上の措置として制定されました。

認定は、適正に運営していくための1つのガイドラインとして捉え、日頃より応援をして下さっている皆様の信頼に応えることにつながると考えます。私たちが掲げる「あったらいいなを叶える」というミッションの達成に向けた一歩につながること信じて、今後も着実に活動を続けたいと考えています。



## ● 子供支援事業 ●

### 「ぬくもりすべいす虹っ子」の運営

#### 1. 児童発達支援事業（未就学児対象）

子供の達成感から生まれる変容は保護者を支える力となっている。保護者が療育場面を直接見ることで、対応の仕方を学んだり子育てを前向きに捉えられたりしている。これは、保護者の多くが発達障害の診断後間もなく訪れることが多く、保護者の思いに寄り添う支援を心がけてきたからでもある。

障害からくる特性の理解や対応の実際など、子供の変化を共有しながら進めることで、子供を見つめる目に笑顔が見られるようになってきた例もあり、保護者が定期的に話せる環境づくりと継続がポイントと考える。

このような活動を通して、本法人の児童発達支援の評価は高く、保護者間の情報によって利用につながる例が多く見られた（利用者増の一因）。早期に出会うためには関係機関への広報が不可欠で、保護者が受け取る情報が早期療育へつながることから、提供可能な手だてを講じた取り組みが課題である。

#### 2. 放課後等デイサービス事業（主に学齢期の児童対象）

課題場面を通して子供一人一人と職員がじっくりとかわれる時間となり、新しいニーズの把握、さらなる信頼関係の構築につながるといった効果が見られた。課題の効果は、余暇活動のグループで遊ぶ場面でも見られ、職員の支援を受けながら子供同士のかかわりが自然に行われている。発達障害の特性から、こだわりを多くもっている子供たちだが、楽しめる活動を存分に味わえるようになってきている。さらに遊びの活動を通して自分の要求や思いを伝えるようになり、好きな遊び以外にも興味関心を示すようになってきている。

### 「プリズム」の運営

平成25年度より取り組んだ受給者証を必要としない個別及びグループ療育事業「プリズム」の活動は2年目となり、年間登録者数は59名となった。

グループ活動は8グループとなり、それぞれ特徴のあるグループ編制となっている。子供たちは、話せる雰囲気があり仲間意識も芽生えてくることから、回を重ねるごとに所属感が強くなっていく様子が感じとれた。“グループ”という意識も高く、活動にまとまりや広がり生まれる要因と捉えている。

年度後半から、問い合わせ件数が多くなり、そのほとんどが利用につながっている。一人一人の特性に合った個別療育や少人数のグループ療育に対する関心の高さがうかがえる。また、これらの活動により、子供たちの自己肯定感を高め、自分らしく生きることの大切さを再確認することができた。

個別療育においては、より子供に合ったプログラムを実施することができ、子供、保護者共に信頼関係が増してきている。

### 【子供支援事業全体の運営から】

子供支援事業では、活動の充実を図る上で十分な場の確保が課題となっている。平成26年度作成の中期計画目標に、活動拠点移転が挙げられているが、早い時期での実現を目指したいと考える。

今年度も学生ボランティアの活用を図った。仙台市内数大学から年間延べ720時間の支援により活動の活性化が図られ感謝の念に絶えない。子供たちは自分からかわりを求めていき人と何かをすることに興味を持つようになってきた。これは学生ボランティアが子供のかかわる力を引き出しているものと認識している。



## ● 保護者等支援事業 ●

### 1. 相談事業

療育事業での相談以外に、会員及び一般の相談にも対応し、自閉症／発達障害の理解と支援に貢献することができた。保護者からは「相談するところがあって良かったです」と話されることが多く今後も保護者の思いに寄り添いながら丁寧な相談を進めていきたいと考える。

課題は、成人期の相談で、保護者や本人の思いに応えるべく十分な相談に至らない現状にある。県域他機関との連携を試みるが、難しい相談ケースとして扱われることが多く、継続課題となっている。

### 2. おしゃべりサロン事業

今年度、試みで実施した成人当事者を交えてのふわりは、年間23回の開催となり、参加者も多く好評だった。成人当事者は、様々な状況下における子供の思いを分かりやすく代弁するので、保護者の受け止めも良好だった。

また、初回相談につなぐ前におしゃべりサロンを紹介することもあり、「同じ親の立場の話を知ることができて良かった」との感想も寄せられている。保護者のニーズに合わせた対応を今後も継続していきたいと考える。

### 3. 学び合い事業

これまで、当法人では、次の3点をねらいに学び合い事業を実施してきた。

- 1) 保護者、会員の発達障害に関する理解を深め、協働療育を進める
- 2) 一般市民に発達障害の理解を広める
- 3) 支援者（職員含む）の専門性を高める

今年度も、各方面から助成を受けながら4回のセミナー等を開催することができた。自閉症／発達障害のことを理解していただく機会と捉え、今後も充実した事業内容を検討していきたい。

日本社会福祉弘済会助成事業は、全国的に活躍の専門家を講師に迎え学ぶことができた。連続しての参加者も多く、具体的な学びを得ることができた感想が寄せられている。

日本郵便年賀寄附金配分事業は、小グループの療育活動を対象にした教材等の購入、継続した学びを願って毎年迎えている講師による一般セミナー等の開催により充実した内容となった。

PanasonicNPOサポートファンド助成事業は、職員の学び合いの場として実施してきた。療育支援者に加え、NPO職員の一人として組織を考えるワークショップを含む研修は実り多いものだった。27年1月より2年目の継続助成となり、中期目標達成に向けた取り組みを始めているところである。

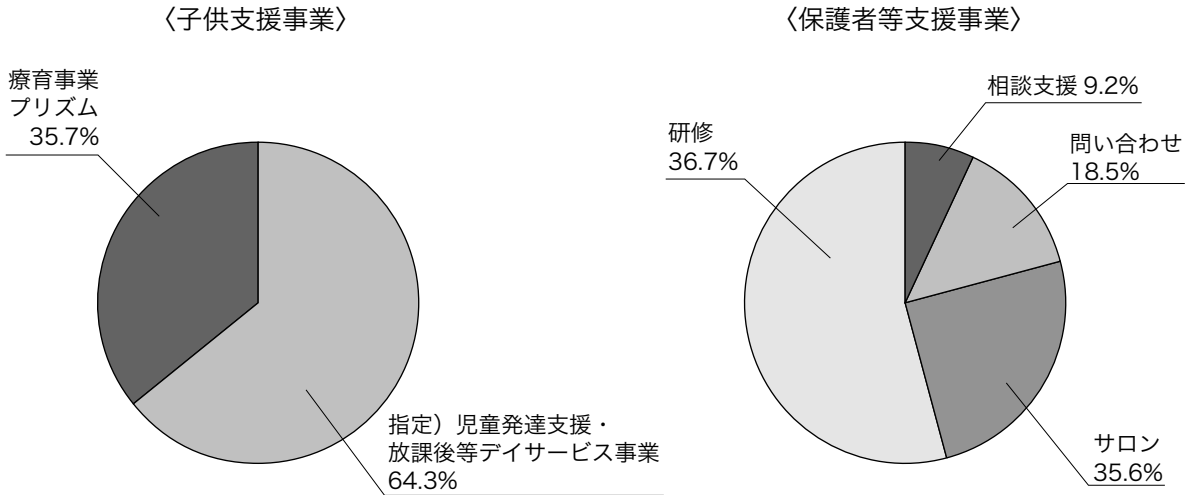
### 4. 情報発信事業

次に掲げた新企画が実施でき、信頼されるNPO法人として、自閉スペクトラム症の療育をすすめるNPO法人として、充実した情報発信の1年間だった。

実施できた新企画（平成25年度 事業報告ダイジェスト版作成／法人紹介、子供支援事業の各パンフレット作成／会報誌「すぽっと100号」記念企画、発行／Facebookの開設）尚、会報誌の制作環境を整えるため、こーぼっとわーく基金の助成を受け、会報誌発行を継続することができた。



## 事業の利用状況

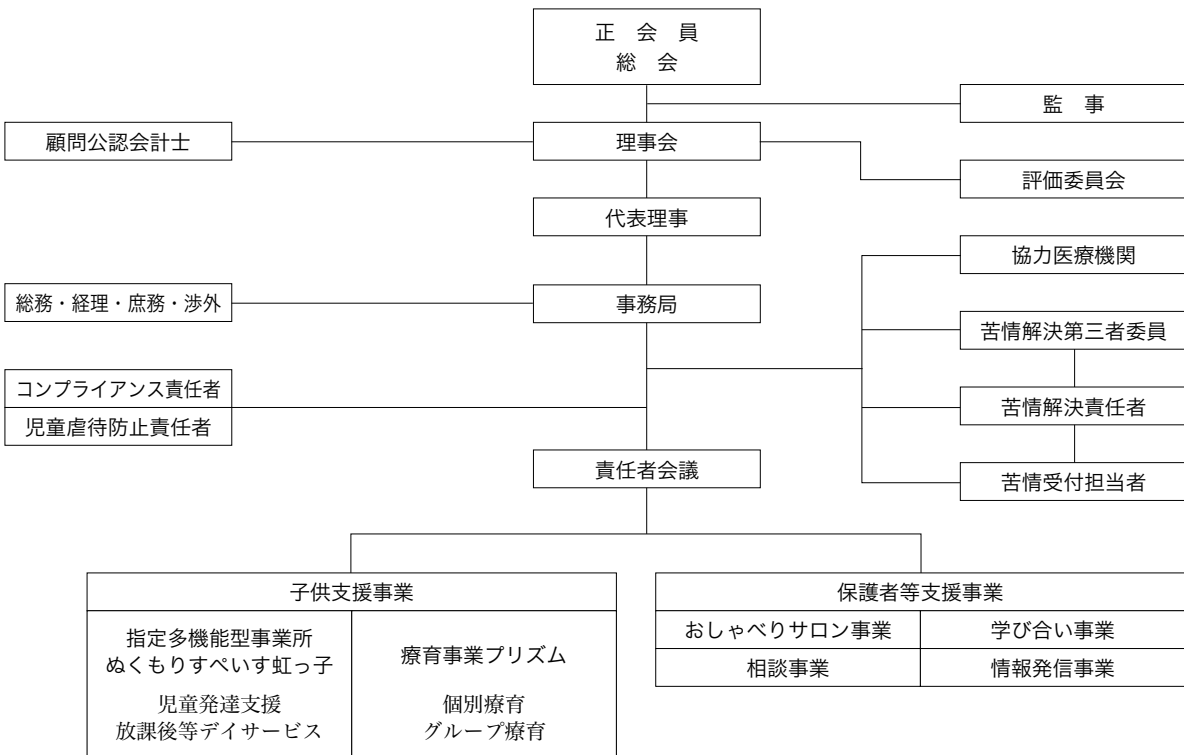


## 法人活動の総括

平成26年度は、子供支援事業、保護者等支援事業共に、これまで蓄積してきたノウハウを生かしながら充実した活動を実施することができた。療育に関する問い合わせや研修の参加申し込みがある度に、療育を通じた子育て、協働療育の視点を大切にした保護者支援、自閉症/発達障害の理解等の推進に貢献できたと自負している。

平成26年1月から始まったPanasonic NPOサポートファンドの助成による組織診断から組織基盤強化への取り組みは、事業中心にありがちだった運営を『NPO法人みやぎ発達障害サポートネット』全体から考えるよい機会と捉え、力を入れてきた。組織基盤強化に向けた取り組みとその波及効果を強く感じているところである。

## 【組織運営図】





## 貸借対照表

平成27年3月31日 現在

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
流動資産合計	13,197,265	
2. 固定資産		
固定資産合計	1,155,832	
資産合計		14,353,097
II 負債の部		
1. 流動負債		
流動負債合計	660,694	
負債合計		660,694
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
指定正味財産合計	173,981	
2. 一般正味財産		
一般正味財産合計	13,518,422	
正味財産合計		13,692,403
負債及び正味財産合計		14,353,097

(単位:円)

## 活動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常収益	
(1) 受取会費	1,400,000
(2) 受取寄付金	760,439
(3) 受取助成金等	4,243,889
(4) 事業収益	28,663,995
(5) その他収益	17,084
経常収益計	35,085,407
2. 経常費用	
(1) 事業費	
① 人件費計	23,018,456
② その他経費計	7,924,426
事業費計	30,942,882
(2) 管理費	
① 人件費	
人件費計	58,728
② その他経費	
その他経費計	873,628
管理費計	932,356
経常費用計	31,875,238
当期一般正味財産増減額	3,210,169
前期繰越一般正味財産額	10,308,253
次期繰越一般正味財産額	13,518,422
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産計	173,981
当期指定正味財産増減額	173,981
前期繰越指定正味財産額	0
次期繰越指定正味財産額	173,981
III 正味財産期末残高	13,692,403

(単位:円)

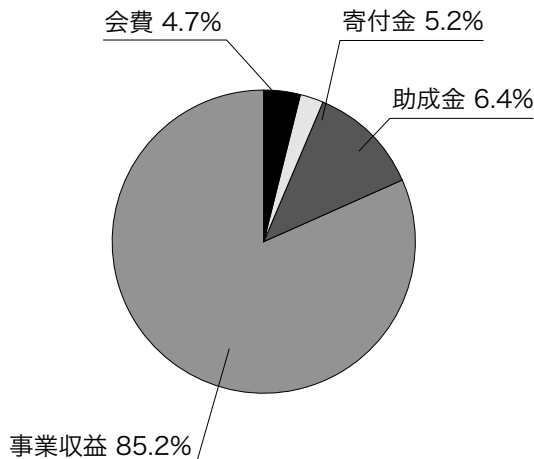
監査報告書	
平成27年4月30日	
特定非営利活動法人 みやぎ発達障害サポートネット 代表理事 相馬 潤子 様	
監事 小岩 厚子	
監事 白鳥 裕子	
<p>私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人みやぎ発達障害サポートネットの平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の業務監査及び会計監査を行いました。</p> <p>業務執行の状況に関する監査にあたっては、認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク作成の「NPO法人のための業務チェックリスト」に基づいて行いました。また、財産の状況に関する監査にあたっては、財務諸表等(活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記及び財産目録)と帳簿や証拠書類等との照合、質問等の合理的な保証を得るための手続を行いました。</p> <p>監査の結果、理事の業務執行は、法令、定款及び事業計画に基づき適正に執行され、不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないことが認められました。</p> <p>また、法人の財産の状況は、NPO法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。</p> <p>以上の通り、報告いたします。</p>	

### 会計監査について

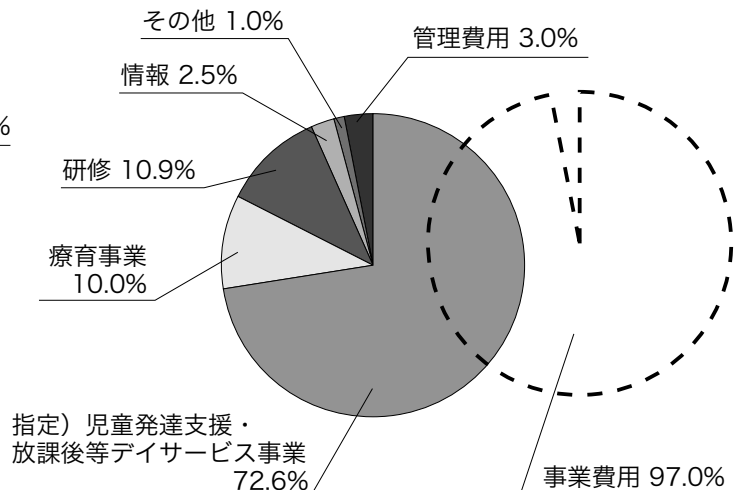
みやぎ発達障害サポートネットでは、認定NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワーク作成の「NPO法人のための業務チェックリスト」を用いて、監査を受けています。

●掲載されている会計書類はダイジェスト版です。

### 【収 益】



### 【費 用】



## アドボカシー（提言）

みやぎ発達障害サポートネットは、仙台市内で放課後等デイサービス事業を実施している23の団体で成る「放課後ケアネットワーク仙台」に参加しています。2014年度においても、利用者の皆様が安心して制度を利用できることを願い、放課後等デイサービス事業に関するアンケートを各事業所に実施し、その結果を仙台市に提言しました。

当法人、組織基盤強化に取り組む中では「アドボカシーできる人材の育成」を念頭において進めてきました。2015年実施の人材育成講座を通して、様々な場において発信できるよう資質向上に努めてまいります。

## これまでにご協力いただいた企業・団体

さまざまな方法を通して市民の方々、企業・団体から、書き損じハガキや文具・遊具の提供、数大からの学生ボランティアなどの支援を受けています。

イーパーツ、株式会社イトス、株式会社菊新工務店、公益財団法人キリン福祉財団、公益財団法人損保ジャパン記念財団、財団法人愛恵福祉支援財団、東北労働金庫ろうきん地域貢献ファンド、日本財団、日本社会福祉弘済会、日本郵便株式会社、PanasonicNPOサポートファンド、三井住友海上火災保険株式会社、みやぎNPO夢ファンド、宮城県共同募金会、みやぎ生協こ～ぶほっとわ～く基金、みんなファンド、明治製菓株式会社（敬称略・五十音順）

## 連携機関

アスペ・エルデの会、子どもの放課後支援をすすめる会、日本発達障害ネットワーク（JDDネット）、発達支援ひろがりネット、放課後ケアネットワーク仙台、東北大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、宮城教育大学（敬称略・五十音順）

## 事業評価

大久保朝江 氏

認定NPO法人 杜の伝言板ゆるる 代表理事

内閣府共助社会づくり懇談会委員 ● 日本NPO学会理事 ● 自治体や行政のNPOに関する講座や講演等で講師を多数務めている。

## 想いを確実な事業展開へ向けて

平成25年度末から始まった、組織を見直す取り組みは、確実に組織の体制と事業の在り方に変化をもたらしています。組織診断で気付いた事業に対するそれぞれの関わり方や人的資源の再確認などにより、十分とは言えない体制の中でも、絶えず子供の個性にあった支援を工夫し、親に対しても寄り添い、不安な思いに応えるなどの努力がありました。特に療育事業「プリズム」へのニーズの高まりに対して、現状での限界を認識したことで、この事業を今後の事業展開における自らの「強み」と認識したことにより、今後の進むべき方向性が定まったのもその成果です。

また、様々な事業を「誰が」「どのように」するのも具体的に明確化することに取り組み、リーダーそれぞれの目標と具体的な計画と共に、責任の在り方も認識する機会にもなりました。

一方で、弱かった外部への情報発信にも力を注ぎ、法人の目指す社会に向け、多様な媒体を制作し、市民に対して発達障害への理解を広めることや、障害を持つ子供と孤立しがちな親に対しての情報発信に努めました。

特に詳細な情報公開に加え、学生ボランティアの参画やNPO法人会計基準に沿った決算の公開なども効して、仙台市からの認定NPO法人取得に繋がりました。

# 出会い・繋がる・広がる

私たちと一緒に「あったらいいな」を  
叶えてみませんか？



みやぎ発達障害サポートネットでは  
新活動拠点確保のための応援金を募集しています。

一口 3,000 円から

送金先：七十七銀行 名掛丁支店

普通預金 口座番号：9169687

口座名義：特定非営利活動法人みやぎ発達障害サポートネット

認定番号「仙台市（H26 市市市）指令第 74 号」

認定 NPO 法人への寄付には税制上の優遇措置があります。

詳しくは国税庁 HP 又は市町村の HP をご覧ください。

認定 NPO 法人 みやぎ発達障害サポートネット

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1-4-1

TEL：022-265-5581/FAX：022-352-7088

mail: mddsnet@yahoo.co.jp

HP: <http://mddsnet.jp/> Blog: <http://blog.canpan.info/mddsnet/>